(趣旨)

第1条 この要綱は、本市にカヌースポーツ合宿を誘致することにより、市民の間に広くカヌースポーツについての関心を深めるとともに、市内でのカヌー人口の拡大や競技力の向上に繋げ、交流の機会の増大による地域の活性化を図るため、市内において合宿を実施する団体に対し、予算の範囲内において交付する坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金について、必要な事項を定めるものとする。

(通則)

第2条 坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金の交付については、 坂出市補助金等交付規則(平成12年坂出市規則第33号。以下「規則」 という。)に規定するもののほか、この要綱に定めるところによる。

(補助対象団体等)

- 第3条 補助の対象となる団体は、次の各号のいずれかに該当する団体とする。
 - (1) 県外に所在する高等学校、大学または高等専門学校(学校教育法(昭和22年法律第26号)に規定するものをいう。)の生徒または学生および指導者で構成するカヌースポーツ競技部であること。ただし、高等学校の団体の場合は、必ず成人の引率者がつくこと。
 - (2) その他, 合宿の実施が市のカヌースポーツの振興に貢献するものであると市長が認める団体
- 2 補助の対象となる合宿は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものとする。
 - (1) 1回の合宿における延べ宿泊数(合宿の参加人数に宿泊日数を乗じて得た数をいう。)が20泊以上であって、かつ、当該宿泊日数が2以上であること。
 - (2) 市内の宿泊施設(旅館業法(昭和23年法律第138号)第2条に規 定するホテル営業,旅館営業および簡易宿泊営業に係る施設)に宿泊す

ること。ただし、次に掲げる施設を除く。

- ア 合宿所
- イ スポーツ施設に付随する宿所
- ウバンガロー
- エ ログハウス
- オキャンプ場
- カ その他市長が不適当と認める施設
- (3) 府中湖カヌー競技場を使用する団体であって、坂出市カヌーおよび漕艇競技練習場の使用に係る管理運営要綱(平成元年8月29日要綱)第3条第3項の規定による使用許可を受けていること。
- 3 前項の規定にかかわらず、合宿が次の各号のいずれかに該当するときは、 補助の対象としない。
 - (1) 単に公式大会やイベントに参加することのみを目的とするもの
 - (2) 営利を目的とするもの
 - (3) 政治または宗教的活動を目的とするもの
 - (4) 市または市関係団体(市から補助金等の交付を受けている団体をいう。) から補助金または助成金の交付を受けているもの
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が不適当と認めるもの
- 第4条 複数の団体が同一目的で合宿(合同合宿をいう。)をするときは,個々の参加団体を補助対象者とし、前条第2項第1号に規定する延べ人数は、個々の当該参加団体毎の合計とする。
- 2 同一団体が2箇所以上に分かれて宿泊する場合において,目的と活動内容が同じであるときは,一つの補助対象者とし,前条第2項第1号に規定する延べ人数は,当該団体の合計とする。

(補助金の額)

第5条 補助金の額は、予算の範囲内において、第3条第2項第1号に規定 する延べ宿泊数に1、000円を乗じて得た額とし、1回の合宿につき1 団体200、000円を限度とする。

(補助対象期間)

- 第6条 補助対象期間は,補助対象年度の4月から翌年の3月までとする。 (補助金の交付申請)
- 第7条 補助対象者は、補助金の交付を受けようとするときは、坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金交付申請書(様式第1号)に次に掲げる書類を添えて、事業開始日までに市長に提出しなければならない。
 - (1) 事業(合宿)計画書(様式第2号)
 - (2) 収支予算書(様式第3号)
 - (3) 合宿参加者名簿(様式第4号)
 - (4) 所属学校の公認証明書
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- 2 1回の合宿が複数年度にわたって実施されるときは、前項の規定による申請は、年度ごとに行わなければならない。この場合においては、当該合宿を1回の合宿とみなして、第3条第2項第1号および第5条の規定を適用する。

(補助金交付決定)

第8条 市長は、前条の申請書の提出を受けたときは、速やかにその内容を 審査し、補助金の交付を決定したときは、坂出市カヌースポーツ学生合宿 誘致事業補助金交付決定通知書(様式第5号)により、補助対象者に通知 するものとする。

(補助金変更申請等)

- 第9条 補助金の交付の決定を受けた補助対象者が,第7条の規定による申請に係る事項を変更し,または中止しようとするときは,あらかじめ,坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金交付変更承認申請書(様式第6号)に次に掲げる書類のうち変更後の内容が分かる書類を添えて,市長の承認を受けなければならない。
 - (1) 変更事業(合宿)計画書(様式第2号)
 - (2) 変更収支予算書(様式第3号)
 - (3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類
- 2 市長は、前項の申請書が提出された場合において、その内容を適当と認

めるときは、坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金交付変更承認書(様式第7号)により、補助対象者に通知するものとする。

(実績報告)

- 第10条 補助金の交付決定を受けた補助対象者は、補助事業(合宿)終了後、坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金実績報告書(様式第8号)に次の関係書類を添えて、速やかに市長に提出しなければならない。
 - (1) 事業(合宿)実績書(様式第2号)
 - (2) 収支決算書(様式第3号)
 - (3) 合宿参加者名簿(様式第4号)
 - (4) 宿泊証明書(様式第9号)
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類 (補助金の額の確定)
- 第11条 市長は、前条の実績報告書が提出された場合において、当該補助 事業の成果が補助金交付決定の内容およびこれに付した条件に適合すると 認めるときは、補助金の額を確定し、坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致 事業補助金確定通知書(様式第10号)により、補助対象者に通知するも のとする。

(補助金の交付請求)

第12条 前条の通知書を受けた者は、坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致 事業補助金交付請求書(様式第11号)により補助金を請求するものとす る。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか必要な事項については、市長が別に 定める。

付 則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

坂出市長 様

所在地 団体名 代表者氏名

印

坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金交付申請書

坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金交付要綱第7条の規定 により、補助金の交付を受けたいので、次のとおり関係書類を添え て申請します。

記

1 補助金交付申請額

| 合宿の参加人数 (A) | |
|----------------------|--------|
| 宿泊日数 (B) | |
| 1回の合宿における延べ | (C) |
| 宿泊数 (A×B) | |
| 補助金交付申請額 | 金 円 |
| $(C \times 1, 000円)$ | 717 |

- ※宿泊日数(B)は、2日以上必要です。
- ※補助金交付申請額の上限は、200,00円です。
- 2 合宿の目的
- 3 添付書類
 - (1)事業(合宿)計画書
 - (2) 収支予算書
 - (3) 合宿参加者名簿
 - (4) 所属学校の公認証明書
 - (5) その他
 - ※ 坂出市から補助金の交付を受ける場合には,事前に債権者登録 が必要です。

様式第2号(第7条,第9条,第10条関係)

事業(合宿)計画書(変更事業(合宿)計画書,事業(合宿)実績書)

| 人 |
|---|
| 泊 |
| 日 |
| H |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |
| |

※事前に府中湖カヌー競技場の使用許可申請が必要です。

様式第3号(第7条,第9条,第10条関係)

収支予算書(変更収支予算書, 収支決算書)

1収入の部

| | | 予算額 | | 比 | 較 | | |
|---|---|--------|-------|----|--------|---|---|
| 区 | 分 | (変更予算) | (予算額) | 増 | △減 | 備 | 考 |
| | | (決算額) | | *日 | Z 1/9X | | |
| | | 円 | 円 | 円 | 円 | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| | | | | | | | |
| 計 | | 円 | 円 | 円 | 円 | | |

2支出の部

| | 予算額 | | 比 | 較 | |
|----|--------|-------|---|-----|----|
| 区分 | (変更予算) | (予算額) | 増 | △ 減 | 備考 |
| | (決算額) | | 相 | Z | |
| | 円 | 円 | 円 | 円 | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| | | | | | |
| 計 | 円 | 円 | 円 | 円 | |

合宿参加者名簿

| | 氏 名 | 摘要 | | 氏 名 | 摘要 |
|-----|-----|----|-----|-----|----|
| 1 | | | 2 6 | | |
| 2 | | | 2 7 | | |
| 3 | | | 2 8 | | |
| 4 | | | 2 9 | | |
| 5 | | | 3 0 | | |
| 6 | | | 3 1 | | |
| 7 | | | 3 2 | | |
| 8 | | | 3 3 | | |
| 9 | | | 3 4 | | |
| 1 0 | | | 3 5 | | |
| 1 1 | | | 3 6 | | |
| 1 2 | | | 3 7 | | |
| 1 3 | | | 3 8 | | |
| 1 4 | | | 3 9 | | |
| 1 5 | | | 4 0 | | |
| 1 6 | | | 4 1 | | |
| 1 7 | | | 4 2 | | |
| 1 8 | | | 4 3 | | |
| 1 9 | | | 4 4 | | |
| 2 0 | | | 4 5 | | |
| 2 1 | | | 4 6 | | |
| 2 2 | | | 4 7 | | |
| 2 3 | | | 4 8 | | |
| 2 4 | | | 4 9 | | |
| 2 5 | | | 5 0 | | |

注)摘要欄には、記載された合宿参加者について、団体における役職(指導者、選手、団員等)または学年を記載してください。

 第
 号

 年
 月

 日

団体名

代表者 様

坂出市長 印

坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請があった坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金について、次のとおり決定します。

記

1 決定の内容

金額

2 交付の条件

坂出市補助金等交付規則および坂出市カヌースポーツ学生合宿誘 致事業補助金交付要綱を遵守すること。

坂出市長 様

所在地

団体名

代表者氏名 印

坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金交付変更承認申請書

年 月 日付け 第 号により補助金の 交付決定を受けた坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助 金の計画を次のとおり変更したいので、承認されるよう関係書類 を添えて申請します。

記

- 1 変更の理由
- 2 変更の内容
- 3 変更により増減すべき補助金の額

円

4 添付書類 (変更がある書類のみ)

 第
 号

 年
 月

 日

団体名

代表者 様

坂出市長 印

坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金交付変更承認書

年 月 日付けで申請があった坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金の変更について,次のとおり承引します。

承認の内容

坂出市長 様

所在地

団体名

代表者氏名 印

坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金実績報告書

年 月 日付け 第 号により補助金の交付決定を受けた坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金に係る合宿が終了したので、関係書類を添えて報告します。

添付書類

- (1) 事業(合宿) 実績書(様式第2号)
- (2) 収支決算書(様式第3号)
- (3) 合宿参加者名簿(様式第4号)
- (4) 宿泊証明書(様式第9号)
- (5) その他

宿 泊 証 明 書

年 月 日

所在地証明者 名 称代表者

次のとおり相違ないことを証明します。

| 宿泊団体名称 | | | | | | | | |
|----------------|---|---|-----|-----|---|---|-----|-----|
| 宿泊期間 | 年 | 月 | 日 (|)から | 年 | 月 | 日 (|)まで |
| 宿泊者数 (A) | | | | | | | 人 | |
| 宿泊日数 (B) | | | | | | | 泊 | |
| 延べ宿泊数 (A×B) | | | | | | | 日 | |

様式第10号(第11条関係)

 第
 号

 年
 月

 日

団体名

代表者 様

坂出市長 印

坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告の提出があった坂出市カ ヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金について,次のとおり確定しましたので,通知します。

1 交付年度 年度

2 交付確定金額 円

(交付決定金額 円)

坂出市長 様

所在地

団体名

代表者氏名 印

坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金交付請求書

下記のとおり請求します。

記

請求金額金

円

ただし、坂出市カヌースポーツ学生合宿誘致事業補助金として